

2 松河戸土地区画整理事業

区画整理が終了した今の松河戸町に、昔の面影を求めてもほとんど見つかりません。かろうじて、石碑、公園名や地名から想像するしかありません。

この辺りが美しい田園地帯であったことは、以前からこの地に住んでいた人にしか分かりませんが、時代とともに、この町に住む人々の生活様式もおおきく変化してきました。

土地区画整理事業が行われたことで、この地域の習俗も大きく変化しましたが、道路や公園などが整備され住みやすい美しい町に変わりました。

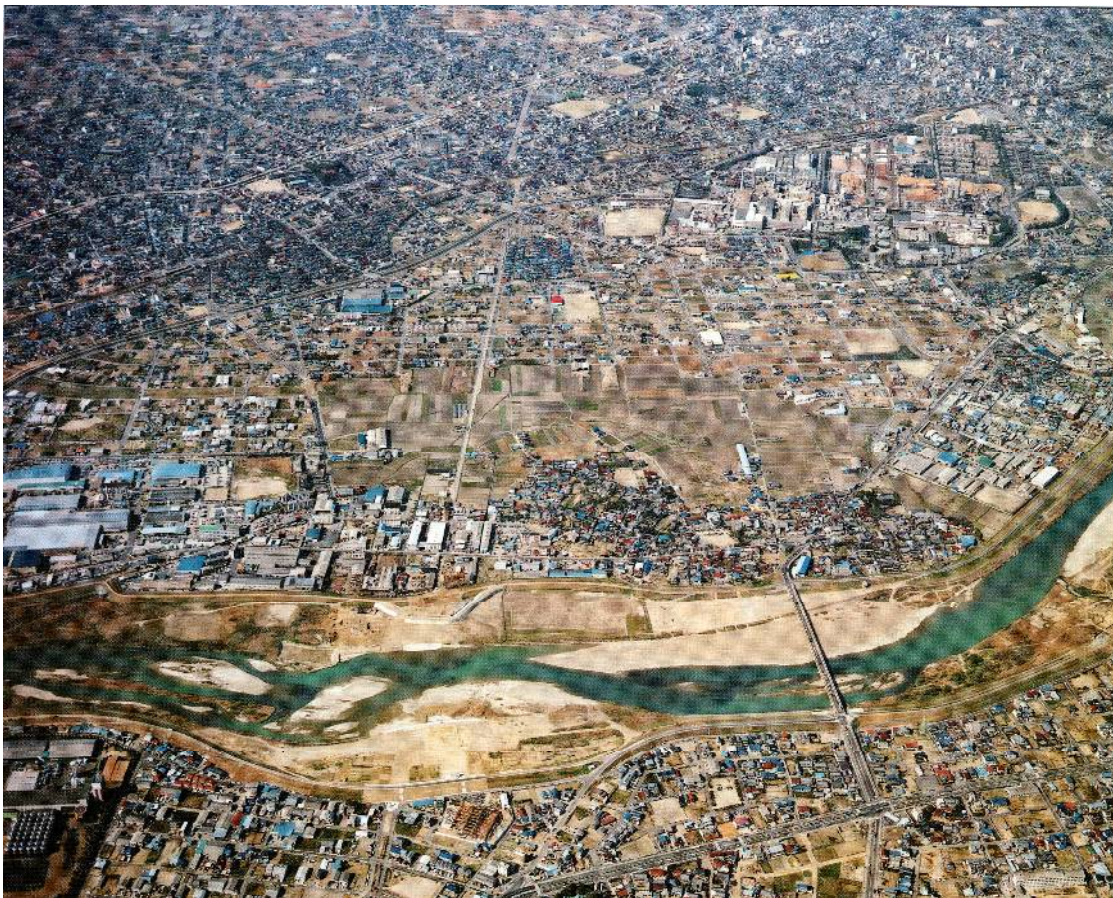
この大事業にあたって、私たちの先輩たちが、苦勞して行ってきた区画整理事業についてみてみます。

- (1) 区画整理事業前の松河戸 P112
 - ① 区画整理の必要性、 ② 区画整理へのながれ、
 - ③ 組合施行から市施行へ ④ 区画整理事業計画
- (2) 区画整理工事の実施 P117
 - ① 区画整理事業施行 ② まちづくりワークショップ、
 - ③ 区画整理工事の開始 ④ 換地図（整理前と整理後）
- (3) 区画整理事業の完成 P122
 - ① 区画整理事業竣工式 ② ムラからマチへ
 - ③ かつての美しい田園地帯 ④ 道端からみえた遠くの山々
- (4) 区画整理のあゆみ P129
 - ① 市施行の場合の土地区画整理事業の手順、
 - ② 松河戸土地区画整理事業の年表



松河戸文化科学探求隊
 隊長 長谷川 浩
 080-3657-7052
 松河戸町の沿革ホームページ
<http://matsukawado.com/>

(1) 区画整理事業前の松河戸



南から北方向の松河戸地区を見る。 区画整理前の松河戸とその周辺 昭和60年頃
 松河戸の周辺は区画整理が終了している。集落の北に広がる「上げ田」が残っている。
 ※「上げ田」……少し高い位置にあり、収穫量が多く二毛作が可能な田（年貢米の一番高い二毛作田）

① 区画整理の必要性

戦後、春日井市が「軍事工業都市」から「内陸工業都市」として歩み始める中で、昭和28年に鳥居松工廠跡地で王子製紙の操業が始まると、地蔵川一体そして松河戸の南西部は工業系地区に指定されました。

そして昭和34年に愛知電機工作所(現愛知電機株)工場が松河戸の南西部(現愛知町)に進出し、その後も、昭和40年頃にかけて工場の立地が相次ぎ人口が急増し、集落の景観も大きく変わりました。また、東側には昭和36年頃に古川電機工場が進出してきました。

この様な状況下において、昭和40年代に松河戸をはじめ中切・下条など、この地域の広範囲において土地区画整理が計画されていましたが、最終段階にはいって、反対の意見が提出され一旦中止となりました。

しかし、それから昭和50年代にかけ、中切、下条地区、松河戸の南部第一、南部第二、町田、細木などの農地部分の土地区画整理事業が組合施行で進められ、また昭和53年に小野が、昭和55年に町田、細木、愛知が松河戸から分離しました。

松河戸地区の中央部は、土地区画整理事業から取り残された形となりました。

松河戸の道路は、幅員 4m 未満道路が 60%を占め、車のすれ違いが困難になりました。

都市基盤整備が遅れた本地区においては、

- ① 生活道路の幅員の狭小による安全性の問題
- ② 幹線道路の歩道の無・狭
- ③ 公園緑地の不足
- ④ 排水機能の低下

などの問題がでてきて、区画整理の必要性を住民が感じ始めました。

徒歩を日常交通の手段としていた時代に集落が形成されたため、道路の形状も不規則に曲がりくねったものが多く、火事などの災害が起きた場合、救急車両の進入に支障をきたし、消火・救助活動や避難が困難でした。

また、松河戸地区を通過する関田名古屋線と松河戸西枇杷島線は歩道が狭く、それ以外の道には歩道がないため、歩行者は常に交通事故の危険を感じながら歩いている状態でした。

② 区画整理への流れ

松河戸の水田の周りが都市化するなかで、農業の担い手となり得る中核的農家も育つことなく、兼業農家として細々と農業をつづけている状態でした。

松河戸の周りが宅地化されるなかにおいて、当地域は低地のため、雨が降ると松河戸の田や住宅に周りから雨水が流れ込む状態でしたので、排水対策が急務となっており、前々から市に排水ポンプの設置を要望していました。

こんな折、区画整理事業実施のきっかけとなったのは、昭和 58 年 5 月に「動く市役所」が道風記念館で催されたおり、そこで「排水処理問題」が大きな議題となったことです。

(動く市役所……昭和 42 年、市民の要望や意見を直接市の幹部と話し合う。市政の民主化をねらって発足した。)

その時の市の回答は、「排水処理施設を造るには広い土地が必要で、その土地の確保が出来れば直ぐに着工できる」とのことでした。

松河戸の人々は、最終的には「区画整理により、皆が土地の負担をしなければ、ポンプ場の土地の確保は無理である」との結論に達しました。

そこで、市に要望して、区画整理についての説明会を昭和 58 年 9 月 10 日に開催してもらいました。昭和 58 年 10 月には、組合施行を念頭に「松河戸土地区画整理研究会」を発足しました。

① 生活道路の幅員の狭小による安全性の問題



地区内の生活道路

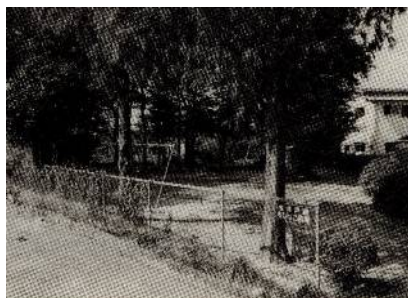
② 幹線道路の歩道の無・狭



整備前の一宮春日井線

(関田名古屋線)

③ 公園緑地の不足



かつての松河戸東ちびっこ広場

区画整理の必要性

④ 排水機能の低下



地区内の水路の例

この「松河戸土地区画整理研究会」のメンバーは、区長、各島の代表者、工場関係者など 23 名で構成されており、昭和 58 年 10 月 12 日に第 1 回の会合を開催しました。

昭和 59 年 1 月には区民に対しアンケート調査を実施しましたが、その結果は下記のとおりでした。

回答率 94%、区画整理について 75.5%賛成（204 件に調査し、回答は 192 件）

【区画整理に賛成か反対かの内容】

- ・区画整理に強く反対 7 件、松河戸地域全体を実施してほしい 61.6%、農地のみ実施してほしい 32.1%

【意見内容】

- ・早急に実施してほしい 6 件
- ・減歩率は 30%以下にしてほしい 4 件
- ・画期的な将来構想を立ててほしい 3 件
- ・市バス、名鉄バスの車庫用地も造り交通の便をよくしてほしい 3 件
- ・道路幅はできるだけ広くしてほしい 2 件
- ・道路は現道拡幅でよい 2 件。
- ・雨水、排水問題に考慮 2 件などであった。

反対意見もありましたが、概ね住民の多くが賛成を表明するなかで、まず話し合われたのは、松河戸の東西に存在する工場群をどうするかでしたが、工場まで含めるとなると費用面からの負担も多く、難航していましたが、工場側からの希望もあり除外とすることとなりました。

それから生産緑地希望のとりまとめ等、課題は山積でした。

- ・現地測量、基本設計、区域決定、補助金申請
- ・地区内権利者への経過報告 3回
- ・関連工場説明会 3回

昭和 59 年 12 月には、市に仮同意書を提出しました。

(昭和 59 年 11 月現在)、

- ・権利者 365 名で仮同意者 296 名、仮同意率(81.1%)工場を除く
- ・生産緑地希望者は 14 件(41,384m²)

③ 組合施行から市施行へ

区民の人々の多くは区画整理に賛成し機運が高まってきたところ、昭和 60 年 2 月に、市から松河戸地区内に下水処理浄化センター設置の打診がありました。

これは、昭和 60 年に春日井市下水道計画が見直され、市南部地域の下水道整備のためだということです。

これには、区民の多くは反対で、区画整理の機運も大きくダウンしてしまいましたが、「松河戸土地区画整理研究会」は反対の意向を示しながら、区画整理事業に向け準備をすすめました。

昭和 60 年度末に事業計画概要が完成し、ふれあいの家にて区民説明会が開かれました。

この様に、組合施行による区画整理事業の準備をしている中において、昭和 61 年 6 月に、正式に市から南部浄化センター設置の申込がありました。

松河戸区内には、環状 2 号線など大規模な公共施設整備も計画されており、広域公益施設用地の確保などの市街地の整備が急務となっていました。

これら公共用地の充当が他に比較して非常に高くなるなど、また浄化センター受け入れについて、一部で強い反対の意見もあり、組合施行では先行き困難さがみえていました。

そこで、松河戸土地区画整理研究会で協議を重ねた末、苦渋の選択として、昭和 61 年 7 月に市に対し、浄化センター建設にあたり下記の要望書を市長へ出しています。



- ① 建設予定地内の関係者との交渉には誠意を示すこと。
- ② 計画中の区画整理事業を市で施行すること。
- ③ 減歩率については、25%以下とすること。
- ④ 松河戸地内は下水道受益者負担金を免除すること。
- ⑤ その他 浄化センター建設計画については別途地元とよく協議すること。

その後、各地の処理浄化センター見学、市幹部との懇談、法人、工場関係のアンケート等を重ねた結果、昭和63年3月市施行の方向性が決まり、昭和63年9月の市議会で市施行による事業の実施が決定されました。

これにより、「松河戸土地区画整理研究会」は「**松河戸土地区画整理協議会**」と改め、区民の意見要望等のとりまとめや、市との区画整理事業執行についての協議を行っていきこととなりました。

その後、市事業の執行にあたり、平成4年8月「**松河戸土地区画整理審議会**」(定員15人中3人学識経験者、任期5年)が設けられ、8月25日授与式が行われ、その結果「松河戸土地区画整理協議会」は「区画整理審議会」の委員選出をもって解散となりました。

「区画整理審議会」は、平成28年4月の最後の会議までに61回119件の審議が行われ、事業計画は途中8回変更されることとなります。

④ 区画整理事業計画

平成元年4月に施行区域が66.3haに決定され、松河戸区画整理協議会(5回)、関係権利者や地元への説明(8回)などが行われ、平成2年11月に区域決定の縦覧が行われ、縦覧者92人、意見書1通がありました。

平成3年3月都市計画決定がなされ、その後の説明会が24回行われ、事業計画の縦覧は、平成3年12月1日から2週間行われ、提出された7件の意見書は県都市計画地方審議会に付議し、その議決を経て平成4年4月9日に事業計画において定める設計の概要の許可を得ました。

これを受けて、区画整理事業が平成4年(1992)4月30日から施行され、始まりました。

事業執行にあたっては、ふれあいの家にて区民説明会が行われ、区画整理後の松河戸地区の模型をみながら、将来の町の姿を皆で想像しました。

事業計画にあたって大きな問題となったのは、国道302号線沿い(150m以内)が準工業地帯になることで、生活環境の向上を切望する住民にとっては耐え難く、市との妥協点を見つけるべく交渉が続くこととなります。また後にですが、国道302号線の北側(現在の3丁目)の町名称についても議論されることとなります。

(市としては、302号の内側を松河戸町、外側(現在の3丁目)を小野町、中切町として区別したかった様ですが、外側にはその時すでに、松河戸の古くからの住民が多く移っており反対運動もあったことから、松河戸町として残ったとのことです。)



初代の松河戸土地区画整理審議会のメンバー
岐阜駅前見学 平成7年3月



最後のメンバーによる会議
松河戸土地区画整理審議会



区画整理後を想像した松河戸地区の模型

松河戸土地区画整理事業の概要

1 事業の目的

春日井市は、名古屋都市圏の住宅都市としての性格を強め、本事業開始時には市街化区域の約70%が土地区画整理事業により面的整備され、良好な市街地の形成が進められていた。

このような状況のなかで、都市基盤の立ち遅れによる住居環境の悪化とともに交通体系の未整備等の問題により、住宅地としての役割の低下をきたしている状況だった。

そこで整備課題として①幹線道路及び公共下水道施設の整備、②排水対策を始めとする居住環境整備、③スプロール化の防止があげられた。これらの課題を解消するために、本事業によって計画的な市街地の整備育成を図った。

2 事業のあらまし

事業名称	尾張都市計画事業 松河戸土地区画整理事業
施行者	春日井市
施工面積	663,437㎡
都市計画決定	平成3年3月1日
事業計画決定	平成4年4月30日
総事業費	180億円
事業施行期間	平成4年度～平成29年度

3 施行区域

・松河戸町字安賀、字十二飛、字流の各全部、 字八反田、字河戸、字村中、字段下、字堤越の各一部 ・中切町1丁目、3丁目、字前田の各一部 ・小野町1丁目、6丁目の各一部	
公共減歩率	20.41%
公共・保留地合算減歩率	28.12%
公用地	231,379.23㎡ 34.88%
宅地	390,210.00㎡ 58.81%
保留地	41,848.04㎡ 6.31%

4 事業計画の内容

・土地利用計画

本地区は、住居、準工業系、工業専用地域に指定されているが、事業では基本的に住居系の土地利用として計画した。名古屋環状2号線の周辺については工業系の土地利用とした。

・公共施設計画

【道路】

幹線道路は、都市間を連絡する広域幹線

道路として、環状2号線、国道302号、一宮春日井線の3路線で構成し、本地区と市の中心部を連絡する道路として松新線、道風線で構成し、保管道路としては道風公園線、松河戸線を配置した。

区画道路は、土地利用を考慮して住宅地は6m、工業地は8mを標準幅員として適正な街区を形成できるよう配置した。

歩道の同線としては、幹線・補助幹線道路の歩道部で対応するほか適所に特殊道路を配置し歩行者の利便性・安全性を確保した。

【公園】

近隣公園として既決定の道風公園を拡張し、街区公園を5か所(11,885㎡)配置した。

また、緑地として既に都市計画決定されている尾張広域緑道と本事業で拡張する道風公園を繋ぐ松河戸緑道を計画したほかに、住居系と工業系の緩衝帯として松河戸緑地を計画した。

【その他】

公共施設の整備に伴い、敷地の整地、建物の移転を行うとともに上下水道・ガス・電柱等については、現在の機能を確保するよう移設・整備した。

なお、春日井公共下水道事業の南部処理区に含まれているため、浄化センター・ポンプ場及び調整地の用地の一部を確保した。

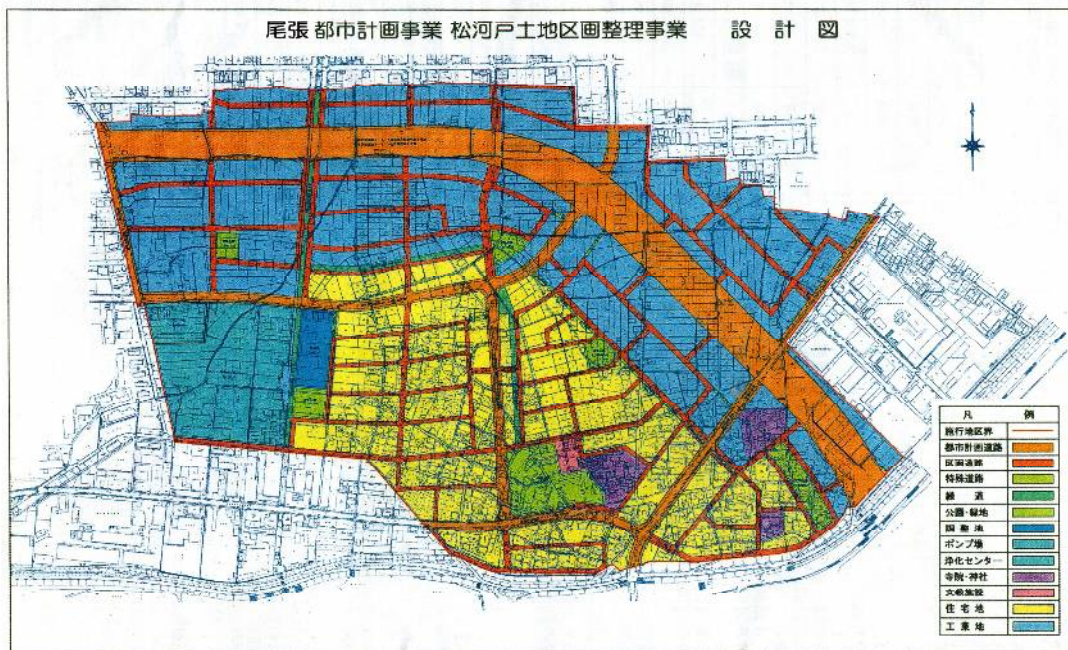
春日井市まちづくり推進部都市整備課

5 事業にかかった費用

区分			金額(千円)
基本事業費	通常碑	国費	747,200
		県費	38,823
		市費	701,977
	交付金	計	1,488,000
		国費	1,453,750
		県費	223,665
	市費	1,041,585	
	計	2,719,000	
地方特定道路整備事業費			370,000
		国費	907,307
		市費	1,489,792
		計	2,397,099
その他補助費			6,200
保留地処分費			4,431,000
公共施設管理者負担碑			1,858,700
市単独事業費			4,723,224
寄付金その他			6,777
合計			18,000,000
支出			
区分			
公共施設整備費			1,440,700
移転・移設費			11,358,600
法第2条2項			1,035,000
整地費等			1,100,600
調査設計費			1,200,600
損失補償費			183,500
借入金利子			318,188
事務費			1,362,812
合計			18,000,000

(2) 区画整理工事の実施

土地区画整理事業の設計図



① 区画整理事業の施行

施行にあたっては、道路整備、松河戸遺跡、土地の評価や換地、移転補償など幾多の問題が発生し、南部浄化センターの設置にあたっては、隣接する住民から苦情意見書の提出もありましたが、住民説明、住民協力のもと事業は進みました。

先祖のつながりを強めてきた埋め墓(埋葬墓地)の跡地(583.7 坪)については、春日井市に買い取ってもらい、その土地に区で公民館を立てること



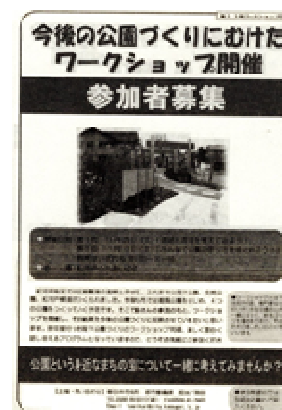
松河戸区画整理事業安全祈願祭

としました。その墓地跡地(1,926.26m² 583.7坪)の売却金(1億1,846万円)は地権者の寄付により観音寺の修復費用に充てることになりました。(昭和60年度区会決議)

また、区内の6公園や緑道づくりにあたってはワークショップ(22回)が開催され行われ、住民考案の発表会なども開かれ、各公園に住民の意見が随所に取り入れられて、それぞれ特徴のある公園となっています。

区画整理の工事は、田畑が広がっていた北部から進められたので、そこが完成すると南部の集落から順次移転するかたちとなりました。

また、そこには旧住民ばかりでなく、新しく外部からの転入者も増え、松河戸の人口は大きな増加を続けました。



参加者募集のチラシ

まちづくりワークショップ

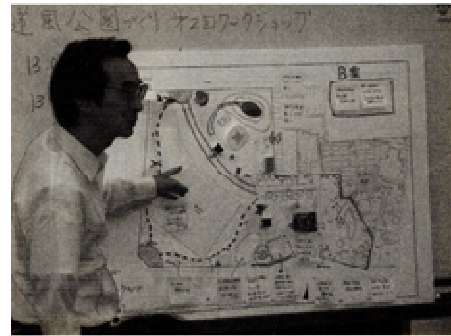
特に区画整理が終盤に近付いた平成 27 年、28 年には年 200 人超の人口増加がありその後も増え続けています。

【参照 (p487)
20 松河戸の人口世帯】

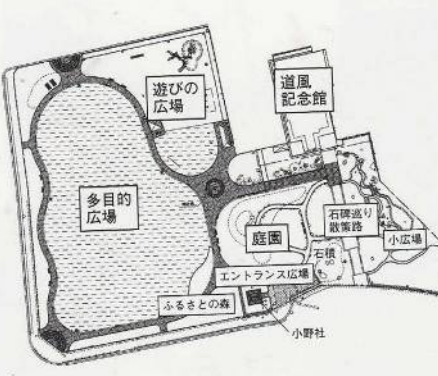
当初の計画では、総事業費 155 億円、平成 11 年 3 月完成予定でしたが、8 回の事業計画の変更を経て、平成 28 年 11 月総事業費 180 億円と 24 年間の歳月をかけ、松河戸区画整理事業は終了し松河戸は市街地に変貌しました。



ワークショップにおけるディスカッション風景



グループ発表のようす

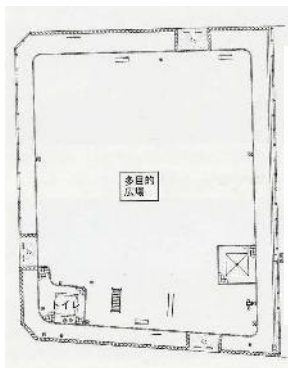


道風公園 (面積 11,002m²)

近隣公園として地区全体の中心的な公園であり、多目的広場は地区行事(盆踊り等)が開催できるだけの十分な広さを確保している。



絵タイル作りのようす

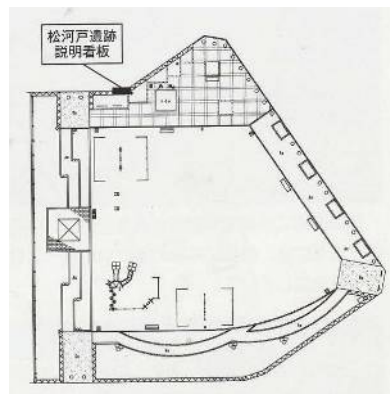
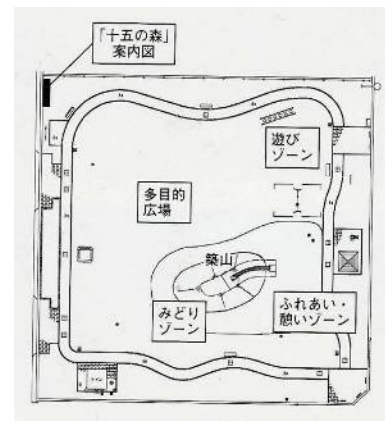


堤越公園 (面積 1,500m²)

「ゲートボールやキャッチボールのできる広場中心のシンプルな公園」をコンセプトにし、子どもだけでなく周辺事業所の従業員等の利用も想定している。

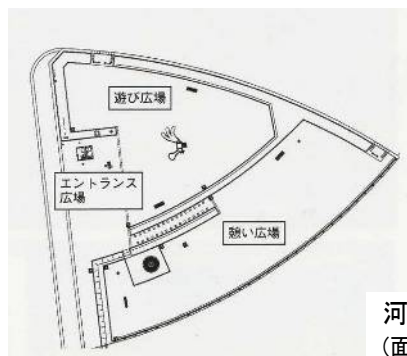
段下公園 (面積 2,402m²)

「緑豊かな空間でのんびりできる公園」をコンセプトに、南側に柴山の築山(高さ 1.5m)中心とした「みどりゾーン」を設けて、その北側に遊具等の遊びゾーンと多目的広場を配している



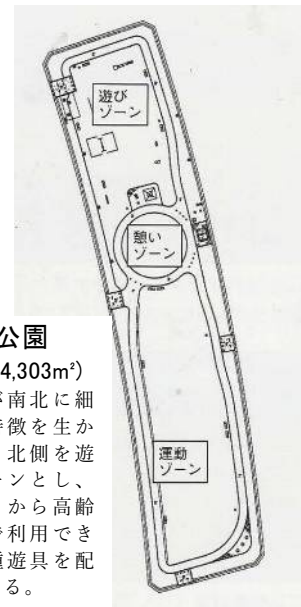
安賀公園 (面積 1,700m²)

本地区の公園のうち最初に整備した公園である。植栽の種類が多く季節感のある特徴を持つ。



城田公園 (面積 1,980m²)

松河戸緑道・松河戸緑地の結節点にあり、エントランス広場・遊び広場・憩いの広場の3つのゾーンを設けている。



河戸公園 (面積 4,303m²)

用地が南北に細長い特徴を生かして、北側を遊びゾーンとし、子どもから高齢者まで利用できる各種遊具を配している。

② まちづくりワークショップ

平成 17 年度 テーマ：段下公園づくり

開催日	内容
H17.6.11(参加者 31 名)	第 1 回 「目標づくり」～こんな公園がほしい・キーワード探し～
H17.7.9(参加者 28 名)	第 2 回 「計画案の作成」～模型づくり～
H17.8.6(参加者 18 名)	第 3 回 「計画案のまとめ」～遊具・植栽選び、最終チェック～
H18.3.4(参加者 108 名)	第 4 回 「絵タイトルづくり」

【成果】遊具中心の「遊びゾーン」、広場空間の「多目的ゾーン」、築山を中心とした「みどりゾーン」休憩施設を中心とした「ふれあい・憩いゾーン」を配し、絵タイトルを公園内道路上に配置する。

平成 18 年度 テーマ：今後の公園整備の方向性について

開催日	内容
H18.6.11(参加者 41 名)	第 1 回 「段下公園で遊ぼう!」
H18.7.9(参加者 19 名)	第 2 回 「現状と将来を考えてみよう!」
H18.8.6(参加者 14 名)	第 3 回 「みんなで公園のあり方をまとめよう!」

【成果】全体の目標を次のように定めた。

- 1 人ひとりの満足が、活気とふれあいを育み、地域全体のコミュニティの活性化につながる公園づくり
 ⇒《個人レベル》利用満足度の充足
 ⇒《地区レベル》住民同士の交流の促進

平成 19 年度 テーマ：緑地と堤越公園づくり

開催日	内容
H19.8.25(参加者 18 名)	第 1 回 「どんな地球がいいか考えよう!」
H19.10.13(参加者 23 名)	第 2 回 「どんな堤越公園がいいか考えよう!」
H19.12.8(参加者 20 名)	第 3 回 「どんなものができるか最終チェック!」
H20.1.19(参加者 56 名)	第 4 回 「絵タイトルづくり」

【成果】緑道は、緑の中を人が歩ける通路とし、曲線を基調とする。

堤越公園は、ゲートボールやキャッチボールができる広場中心のシンプルな公園とした。

平成 20 年度 テーマ：道風公園づくり

開催日	内容
H20.9.20(参加者 25 名)	第 1 回 「新しい道風公園をイメージしよう!」
H20.10.25(参加者 16 名)	第 2 回 「イメージを形にしよう!～みんなで模型づくり～」
H20.12.6(参加者 11 名)	第 3 回 「どんなものができるか最終チェック!」

【成果】

歴史(道風)を生かした空間がある公園、イベントなどのできる広場がある公園、緑豊かな空間がある公園をもとに「歴史ゾーン」「広場ゾーン」「遊びゾーン」をつくる。

平成 21 年度 テーマ：河戸公園づくり

開催日	内容
H21.8.8(参加者 17 名)	第 1 回 「河戸公園ってどんな公園?～みんなでイメージづくり～」
H21.10.3(参加者 11 名)	第 2 回 「イメージを形にしよう!～みんなで模型づくり～」
H21.12.5(参加者 8 名)	第 3 回 「どんなものができるか最終チェック!」
H22.2.6(参加者 44 名)	第 4 回 「絵タイトルづくり」

【成果】

複数のスポーツ広場からなる運動公園をもとに、南北に細長い地形を生かして、「遊びゾーン」「憩いゾーン」「運動ゾーン」を配した。

平成 23 年度 テーマ：城田公園づくり

開催日	内容
H23.8.21(参加者 13 名)	第 1 回 「城田公園ってどんな公園?～みんなでイメージづくり～」
H23.9.25(参加者 12 名)	第 2 回 「イメージを形にしよう!～みんなで模型づくり～」
H23.11.6(参加者 10 名)	第 3 回 「どんなものができるか最終チェック!」
H23.11.27(参加者 44 名)	第 4 回 ものづくりワークショップ

【成果】

地域の拠点としてシンボリックな施設であり、人が集まり楽しめる公園に基づき、「遊び広場」「憩い広場」を配し、緑道や西側の歩道とのつながりを考慮した。

③ 区画整理工事の開始



平成6年5月 撮影（区画整理工事が開始されました）

松河戸地区以外は区画整理が既に済んでおり、真中に松河戸の水田(区画)が取り残されている。

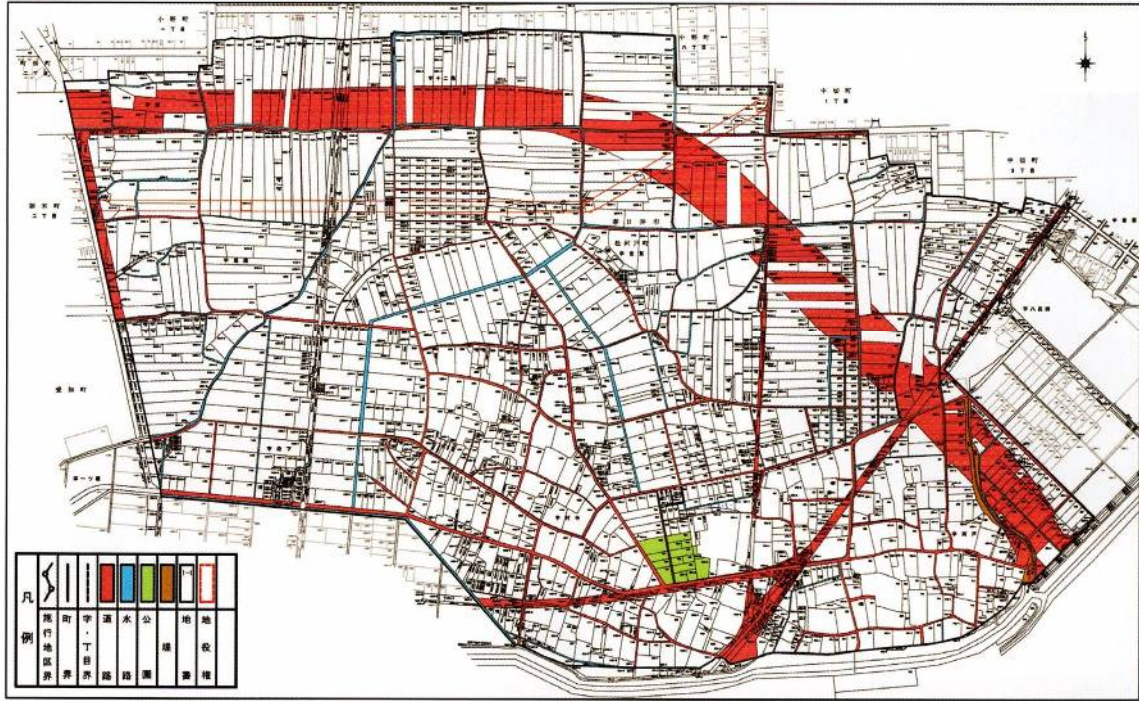
区画整理事業は、平成4年から施行され、北部から進められ、道風線、尾張広域緑道の一部の工事が行われているが、まだ街中は以前のままで変わらない。

環状2号線(勝川IC - 名古屋IC)は、平成5年12月3日に既に開通しており、西には南部浄化センターの建設工事が進められている。

④ 換地図（整理前と整理後）

尾張都市計画事業松河戸土地区画整理事業 換地図（整理前）

縮尺 1:1,000



尾張都市計画事業松河戸土地区画整理事業 換地図（整理後）

縮尺 1:1,000



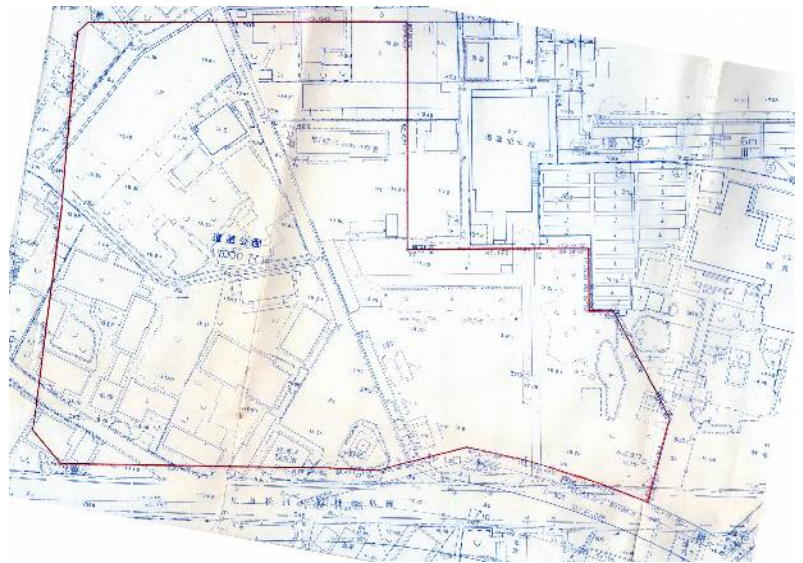
(3) 区画整理事業の完成

① 区画整理事業竣工式

平成29年10月14日に拡充され美しく整備された道風公園において区画整理事業竣工式典が盛大に執り行われました。

道風公園は、面積 11,002m²に拡張され、他に5公園新設されました。6公園合計で、3,278 m²から 22,888 m²になりました。

道風公園（以前の公園と現在の公園面積）



竣工式の様子 平成29年(2017)10月14日

面積、11,002m²に拡張された道風公園



道風公園において竣工式を行った。24年にわたる事業の完成を祝った。

小野保育園児による太鼓の演技が披露された

竣工式において、道風公園に設置された竣工記念碑の除幕を行った。



竣工記念除幕式



記念碑の裏面には土地区画整理事業の概要が刻まれている。



竣工式の様子を伝える新聞記事

松河戸土地区画整理事業の歩みから 春日井市都市整備課

② ムラから町へ

区画整理前までは、地区外をつなぐ幹線道路として、関田名古屋線、松河戸西枇杷島線と、勝川駅への道(松新線)の3道路があり、地区内には集落が形成された時代の細く曲がりくねった生活道路が残っていました。

区画整理後は、幹線道路6本が通り、地区内の道路もきれいに整備されました。

幹線道路にはゆったりとした歩道が出来て安全に通れるようになり、曲がりくねっていた生活道路も直線で幅員も広くなり車も楽にすれ違えるようになりました。

また公園も道風公園はじめ6公園が整備され区民の憩いの場所になっています。

大雨時には、多くの箇所であふれていた道も、排水機能の改善と公共下水道の整備により快適な生活環境となりました。

現在でも畑を行っている人は多くいますが水田はできなくなりました。(松河戸の住民で他の地区で水田を行っている人は2~3件)

平成4年から始まった区画整理事業により、最後まで残っていた松河戸の中心地域もかつての面影はありません。

平成30年(2018)4月1日からは、自治会も5つの島が廃止され町内会となりました。

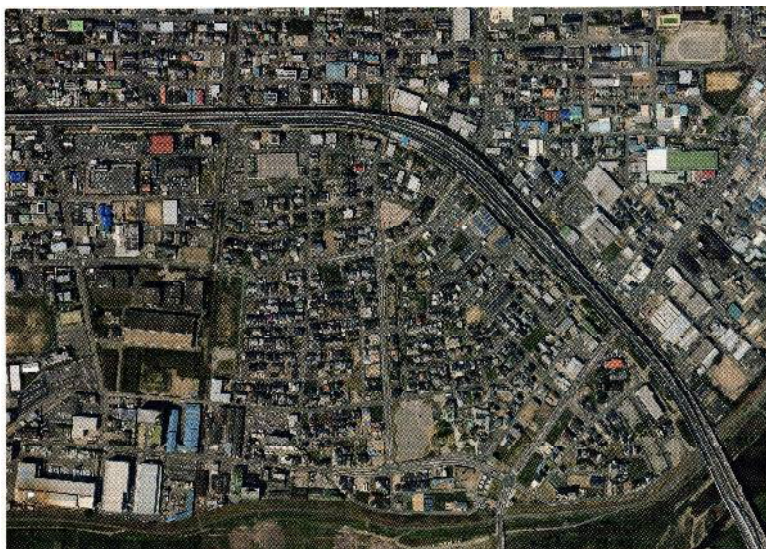
松河戸の人口は、区画整理前(平成4年)1,432人、世帯489世帯であったのが区画整理終了後(平成28年)には2,890人と2.1倍に、世帯数は1,148戸と約2.4倍となり、昔からの住民と新しく転居してきた住民が混在している町となりました。

今、まさにムラから町への大きな変貌を遂げようとしています。

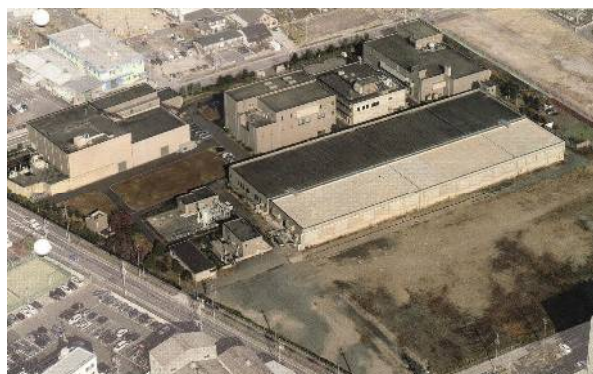
現代人のルーツはムラにあり、私たちの先人は、この地で川の恵みを得、時には自然との猛威に立ち向かい、それぞれの時代と向き合ってきました。

そこには先人たちの知恵が生きていました。

私たちは、ムラの良い伝統、遺産を財産に、先人たちの知恵を借りながら、より良い町創り未来に引き継ぐ責任があります。



平成28年11月、松河戸区画整理事業は終了し松河戸は市街地に変貌しました。



完成した南部浄化センターと南部ポンプ場
(平成9年3月共用開始)

③ かつての美しい田園地帯

「条里制」と呼ばれる計画的な水田開発に基づいた畦・水路を利用し、特に安賀の辺りは松河戸の中でも米作の一等地で条里制地割の遺構が残っていました。

町田の辺りでは、一町歩区画の田が連なっているのが見られ、細木の辺りでは、条理地割の長地型が顕著に見られました。

松河戸の子どもたちは、この様な約2キロの田んぼ道を歩いて小野小学校まで通っていました。あぜ道には四季折々の花々が、田の用水には鮒やメダカ、みずすまし、げんごろうなどがいて、学校帰りの格好の遊び場となっていました。

晩秋になると、西には伊吹山が、東には御岳山が、美しく雪化粧しているのが見えました。

しかし、現在は区画整理が済んで市街化され、美しい田園は無くなりましたが、道路が整備され、住みやすく美しい町に変わりました。



平成4年(1992)、松河戸の区画整理が始まった頃、名古屋環状2号線の工事が始まっている。
周りは既に市街化され松河戸の田園だけが残っていますが、水田には条里制地割の遺構が残っている。
赤線枠内が、今回の区画整理区域

① 施行前と施工後

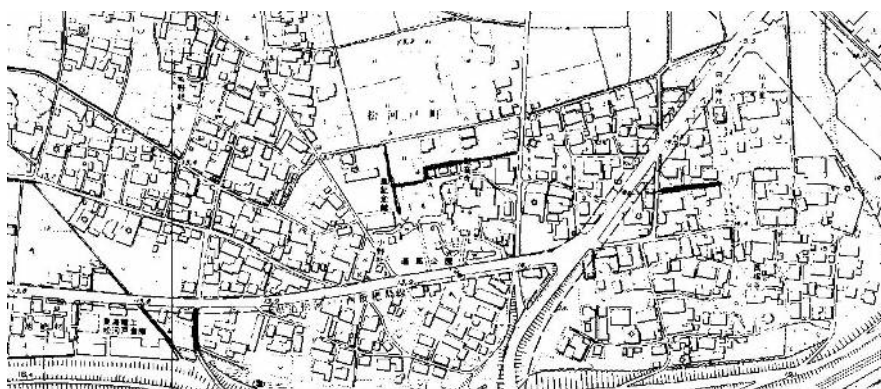
1988年（昭和63年）撮影（事業施行前）



2014年（平成26年）撮影



市街地に変貌した松河戸 「松河戸土地区画整理事業の歩み」から 春日井市



昭和 63 年頃の集落中心部の様子(事業施行前)

② 施行前の松河戸の水田



現在の松新線と道風線の交差点から東方面を望む



現在の環状2号線の堤防から北西方面を望む



現在の南部浄化センター前から西方面を望む



現在の町田町2丁目交差点から東方面を望む

③ 小野小学校



昭和 36 年 11 月
美しい田園の中にある小野小学校
上に走っている道路は下条線



市街化された町の中にある小野小学校
小野小学校 100 周年記念 左の写真と同じ場所にある。



松新町から松河戸町を臨む。

うっすらと雪化粧した農地が広がり、龍泉寺山の小高い丘の右下の手前には松河戸の集落がみえる。
田んぼには稲を収穫した藁を積み上げたつつみ(すずみ)がみられる。地藏川の左端に下条橋、右端に中橋が見える。

④ 空からみた昔の松河戸周辺



区画整理が始まる

松河戸の西方上空から東(松河戸)方向をみる

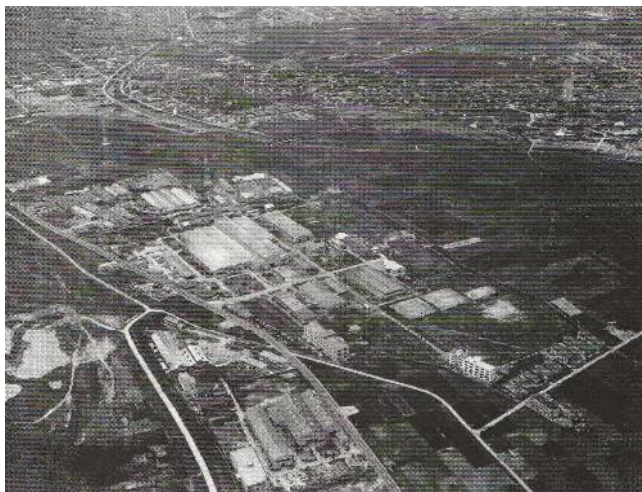
右には庄内川

手前が愛知電機。

名古屋環状2号線は工事中

松河戸の周りは市街地であるが、水田だけが、真ん中に残っている。

平成3年撮影 春日井市



松河戸の上空から西をみる。

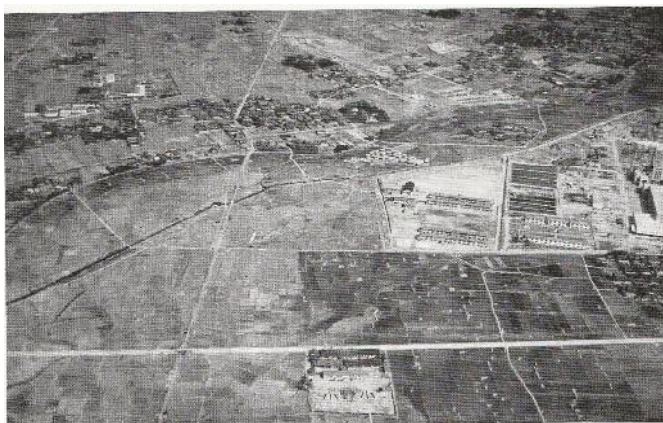
左には庄内川の堤防、

奥には、地蔵川が見える。

昭和34年に愛知電機工作所が松河戸の耕地5万坪にできる。

昭和55年には町名も変更して「愛知町」となる。

昭和43年撮影 春日井市



松河戸の上空から北をみる。

右端に見える煙突は王子製紙工場である。工場に隣接する旧旭丘高校春日井分校及び中部中学校も写る。斜めに横切るのが地蔵川、写真下の田んぼの中に小野小学校がある。

まだ開発が進んでいない頃ののどかな田園風景である。

昭和31年頃撮影 春日井市

提供小野小学校

▲小野町付近 春日井市小野町上空からの空撮。右端に見える煙突は王子製紙春日井工場のものである。工場に隣接する旧旭丘高校春日井分校及び中部中学校も写る。斜めに横切るのは地蔵川。写真下、田んぼの真ん中に小野小学校校舎と人文字が見える。まだ開発が進んでいない頃の、のどかな田園風景。(春日井市・昭和29～34年・提供小野小学校)



左端には昭和28年に創業した王子製紙が煙突から煙を出している。高圧線の電塔が松河戸の田んぼの中を横断している。

④ 道端からみえた遠くの山々

○ 今は、家が建ち高いビルなどに登らないと見られませんが、区画整理前は松河戸の水田から遠くの山々が展望できました。



松河戸町↑ 龍泉寺山から
平成4年2月9日



松河戸町↑ 龍泉寺山から
平成4年2月9日



松河戸町↑ 庄内大橋から
平成4年2月9日

○ 町中からは僅かしか見られませんが、冬の天気の良い日には、庄内川の堤防から、西に養老山地や鈴鹿山脈、東には春日井東部山地の奥に御岳山が望めます。



庄内川の堤防から西を望む 平成4年2月9日









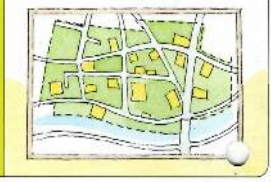








環状2号線の橋桁の隙間から
僅かに顔を見せる御岳山
国道302号線を渡る陸橋から
平成4年2月9日

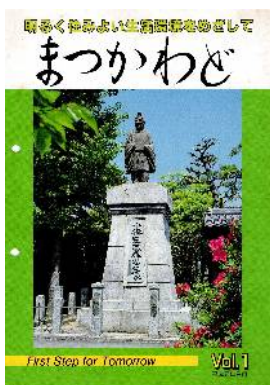


町中から僅かに頂きだけを見せる伊吹山
県道30号線、松川橋へ上る橋の手前から
平成4年2月9日

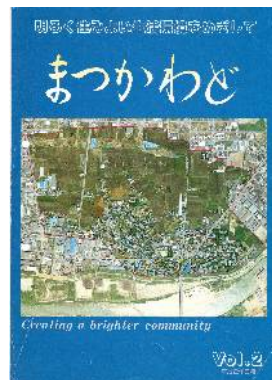
(4) 区画整理のあゆみ

① 市施行の場合の土地区画整理事業の手順

<p>1 基本構想の策定 まちの将来像を、区画整理によりどのように実現するかの計画します。</p> 	<p>6 土地区画整理審議会の設置 みなさんのなかから、選挙で選ばれた代表により構成されます。</p> 	<p>11 町界・町名の整理 新しい町にあわせて町界、町名、地番を整理します。</p> 
<p>2 測量・調査 地すべり量、調査によって、整備地区を把握します。</p> 	<p>7 換地設計案の作成 新しく定められる土地の位置などの設計案を作成します。</p> 	<p>12 換地処分 換地計画に基づいて、みなさんの換地や清算金が決定します。</p> 
<p>3 施行区域の決定 実施区域の決定。</p> 	<p>8 仮換地の指定 将来、換地として定められるべき土地の位置、範囲を指定します。</p> 	<p>13 土地・建物の登記 新しい町にあわせて、登記を行います。</p> 
<p>4 事業計画・施行規程等の決定 いよいよ土地区画整理事業の開始です。</p> 	<p>9 建物移転の実施 仮換地へ建物などを移転します。</p> 	<p>14 清算金の徴収・交付 これで土地区画整理事業は完了しましたが、みさつづきみなさんの力を合わせて住みよいまちづくりをしましょう。</p> 
<p>5 借地権等の申告 借地権者に申告します。</p> 	<p>10 工事の実施 道路などの工事をします。</p> 	



平成元年9月発行
土地区画整理事業で明るく住みよいまちづくり
文化あふれる心 豊かなまちづくり



平成2年8月発行
都市計画決定に向けて



平成4年4月発行
事業計画概要



平成5年5月発行
換地のしくみ

② 松河戸土地区画整理事業の年表

年 度	内 容
昭和 58 年度	移動市役所が道風記念館で開催されたおり、排水処理問題が大きな議題となる。(58 年 5 月)
昭和 58 年度	松河戸地区区画整理説明会の開催を市に要望し実施される。(58 年 9 月 10 日)
昭和 58 年度	土地区画整理組合による施行を念頭に「松河戸土地区画整理研究会」が発足((58 年 10 月)
昭和 58 年度	地区内権利者にアンケートを実施する、回答率 94%、区画整理について 75.5%賛成(59 年 1 月)
昭和 59 年度	航空写真測量 ・現地測量, ・基本設計、・区域決定、・補助金申請 ・地区内権利者への経過報告 3 回 ・関連工場説明会 3 回
昭和 59 年度	市に仮同意書を提出する。(59 年 12 月) ・権利者 365 名、仮同意者 296 名、仮同意率(81.1%)工場を除く ・生産緑地希望者は 14 件(41,384m ²)でした。
昭和 59 年度	市から南部浄化センタ設置の打診がある(60 年 2 月)。
昭和 59 年度	土地区画整理の事業計画概要が完成し説明会が行われる(60 年 3 月)
昭和 60 年度	市基本計画の見直しにより、松河戸地区に南部浄化センターの設置が決定(60 年 4 月)
昭和 61 年度	市から南部浄化センタ設置の正式申込がある(61 年 6 月)。
昭和 61 年度	南部浄化センター建設にあたって市施行の要望も含めて要望書を市に提出(61 年 7 月)
昭和 62 年度	①基本構想の策定(63 年 3 月)
昭和 63 年度	市議会で市施行による事業の実施が決定(63 年 9 月) ②現地測量(63 年 12 月～)
平成元年度	「松河戸土地区画整理研究会」は解散し、「松河戸土地区画整理協議会」と改める(元年 4 月 1 日)
平成元年度	③施行区域が 66.3 ㊦に決定(元年 4 月)。地区界測量、権利調査、基本計画作成
平成 2 年度	区域決定の縦覧が行われる(2 年 11 月)。区域決定、基本計画決定、事業計画作成 都市計画決定(3 年 3 月)
平成 3 年度	施行条令施行。事業計画の縦覧(2 週間)が行われる(3 年 12 月～)。
平成 4 年度	④事業計画決定、区画整理事業施行(4 年 4 月 30 日)、 ⑤借地権等の申請 ⑥「土地区画整理審議会」設置(4 年 8 月)し「松河戸土地区画整理協議会」解散 ⑨建物移転の実施 ⑩本工事着工
平成 5 年度	第 1 回事業計画変更(街区確定による変更) 、⑦、⑧仮換地指定(6 年 2 月) 移転補償
平成 9 年度	都市計画道路 道風線全面開通
平成 10 年度	第 2 回事業計画変更(施行期間延長、平成 15 年度)
平成 12 年度	第 3 回事業計画変更
平成 15 年度	第 4 回事業計画変更(施行期間延長、平成 22 年度)
平成 21 年度	第 5 回事業計画変更(施行期間延長、平成 27 年度)
平成 26 年度	第 6 回事業計画変更(施行期間延長、平成 29 年度)
平成 27 年度	第 7 回事業計画変更(整理前後面積、減少率、資金計画内訳) ・換地計画の作成 第 8 回事業計画変更(最終事業計画変更) ⑪町会、町名の整理
平成 28 年度	換地計画縦覧(4 月 15 日～4 月 28 日 121 組 165 名の縦覧者が来場) 区画整理事業終了(28 年 11 月)(総事業費 180 億円)、新住所地番が決定 ⑫換地処分による(28 年 11 月) ⑬区画整理登記の完了(29 年 1 月)
平成 29 年度	⑭地権者との換地処分による精算が行われる(5 月)。 道風公園にて区画整理事業竣工式典が執り行われる。(29 年 10 月 14 日)

松河戸文化科学探求隊

隊長 長谷川 浩

080-3657-7052

松河戸町の沿革ホームページ

<http://matsukawado.com/>